

入札説明書

栃木県工場・事業場届出データ管理システム構築業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令及び規則の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県工場・事業場届出データ管理システム構築業務 一式
- (2) 委託業務内容 栃木県工場・事業場届出データ管理システム構築業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4(2022)年3月31日(木)まで
- (4) 履行場所 栃木県庁情報システム室 他(別紙業務仕様書による)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、「N通信、情報処理」又は「Pその他のサービス」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和3(2021)年4月28日(水)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申し立てがされている者(同法第33条第1項の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申し立てがされている者(同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 平成28(2016)年度以降に地方公共団体が発注した環境法令の届出を管理する同種の業務を主として受託し、その履行実績を報告できるものであること。
- (6) 業務を3名以上で担当する体制をとれる者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県環境森林部環境保全課水環境担当 電話 028-623-3189
E-mail:kankyo@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和3(2021)年3月16日(火)から同年4月16日(金)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札説明書及び仕様書に対する質問の受付
令和3(2021)年3月16日(火)から同年4月16日(金)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで、質問書(様式第1号)により(1)の場所まで持参又は電送(電子メール)により提出するものとし、郵送又は電送(ファクシミリ)によるものは受け付けない。電送(電子メール)による場合は、提出場所へ電話連絡を行った上で、提出すること。
なお、疑義に対する回答は、令和3(2021)年4月21日(水)までに競争入札参加資格を認められたすべての入札者に対し、質問の内容及び質問に関する回答を書面で通知する。この場合において、回答に質問者を表示しない。
- (4) 入札説明会
開催しない。

(5) 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和3(2021)年3月16日(火)から同年4月16日(金)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 提出書類

a 競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)

b 申出書(様式第3号)

※申出書には次の書類を添付すること。

- ・法人登記の全部事項証明書(履歴事項証明書)の写し
(原本が申請日前3月以内に発行されたものに限る。)
- ・システム導入実績報告書(様式第4号)
- ・組織図及び業務体制表
- ・会社概要に関する資料(パンフレット等)

ウ 競争入札参加資格確認申請書等を提出しない者(競争入札参加資格確認申請書等提出すべき書類に不備若しくは不足がある者を含む。)又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

エ 受領した競争入札参加資格確認申請書等この入札のため入札者が提出したすべての書類等は一切返却しない。

オ 競争入札参加資格確認申請書等資料の作成に要する費用及びこの入札のため入札者が必要としたすべての費用は入札者の負担とする。

カ 確認結果の通知 令和3(2021)年4月21日(水)までに郵送する。

キ 入札者は、本業務に関して、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行い、その内容について、その発生ごとに速やかに書面により(1)の場所に提出しなければならない。

4 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

令和3(2021)年4月28日(水)午前10時 栃木県庁本館10階会議室4に入札者は入札書(様式第5号)を封筒に入れ、持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で3の(1)の場所へ郵送すること。)

(2) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(3) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札書の郵送

入札書を郵送より提出する場合には、入札書は二重封筒に封入すること。入札書は中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名(法人の場合は、名称及び商号)を朱書し、外封筒の封皮には、「栃木県工場・事業場届出データ管理システム構築業務の入札書在中」と朱書すること。また、再度入札を1回まで行うので、中封筒の封皮には、各々「1回入札」・「再度入札(1回目)」の区分

を記載すること。

(5) 代理人による入札

代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、委任状（様式第6号）を入札当日の受付時に提出すること。

入札者又は入札者の代理人は、本件入札に対する他の入札者の代理をすることはできない。

5 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 入札額が2者以上同額るとき

落札となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。くじ引きの方法は、最初に「落札者を決定するくじを引く順番を決めるくじ」を引き、その結果の順番に「落札者を決定するくじ」を引いて落札者を決定する。

入札書を郵送より提出する場合には、立会職員が入札者に代わってくじを引き、落札者を決定する。

(3) 再入札

第1回の入札において、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。第2回の入札で落札者がいないときは、その入札における価格の下位の入札者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

(4) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

6 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他入札に関する条件

ア 令和3(2021)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ この入札及び契約は、県の都合により停止をすることがあり得る。

ウ 入札者の連合、その他の理由により入札を公正に執行することができないと認められるときは、本件入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。